

日経「ロシア追放で亀裂露呈」を読む 編集部

4月9日日経三面のトップ記事。何よりも数字が「亀裂」の意味を語る。

人権理事会の基礎知識

国連人権理事会は人権侵害への対処を担う組織で、ジュネーブに本拠を置き、47カ国の理事国で構成される。この性格上、先進国が途上国に上から目線で容喙する傾向があった。このため国連総会の管轄下に入ることを定めた機構改革が行われた経過がある。

そうすると、理事国なのにあまり人権を尊重しない国が選ばれてしまう危険もある。このためそういう国を排除できる条項も設けられている。それが今回の総会決議である。

有効投票の3分の2以上の賛成で理事国資格を停止できる。棄権は有効投票ではないから、いくら増えても関係ないのだが、「積極的な棄権」はけっこう危険だ。

投票の結果：世界の過半数は反ロシアだが、NATO 諸国を支持しない

キーウ周辺での民間人殺害を受け、ロシアの人権理事会理事国の資格停止をもとめる決議が、国連総会に提出された。投票参加国は175カ国、共同提案国は58カ国である。採決ではこの58カ国に加え35カ国が賛成に回った。これで総数93カ国だ。

これに対し「非賛成国」は100カ国に達した。これだけの圧倒的なキャンペーンにも関わらず賛成国は半数に達しなかったのである。非賛成国というのは3種類あって、反対、棄権、無投票ということになる。

この辺を分析する手がかりとなるのが、前回、前々回の採決時から投票態度を変えた国の分析である。

記事ではこう書かれている。

「際立ったのが、反対・棄権票の急増だ。3月24日の決議と比べ、反対国が5倍化した。増えたのは前回の棄権国からの転換だ」

棄権票は約5割増えた。18カ国が反対に回ったことを考えると、その意味はさらに重大だ。そしてその結果、前回賛成国の3割が非賛成国となった。

過去3回の総会決議の投票数をみると、世界はNATO諸国と非NATO諸国に分裂し、ロシアの侵攻拒否においては概ね一致するが、非NATO諸国はそれ以上のお付き合いはご遠慮させていただきたいと言い始めていることがわかる。しかもその構えがますます強化されていることがわかる。

その表に進もう。

国連総会決議に対する各国の立場の変化と発言

3月
24日 今回

主な発言

| | | 主な発言 | |
|----|----|--------|--|
| 棄権 | 反対 | 中国 | 分裂を悪化させ、火に油を注ぐ。人権分野での対立を激化させる危険な先例だ |
| | | イラン | 政治的動機に基づいており、組織の公平性を損なう |
| | | ベトナム | 隔たりのない情報に基づき、加盟国との協議を通じて総会は決断を取るべきだ |
| 賛成 | 棄権 | ブラジル | 人権理が設置した調査委員会が(人権侵害の)責任を定められるよう、独自調査を終わらせるべきだ |
| | | メキシコ | 資格停止は解決策ではない。戦時中もロシアとの連絡経路は維持すべきだ |
| | | インドネシア | 重大かつ組織的な人権侵害の報告は軽視できないが、加盟国の権利を剥奪する行動は証拠が集まってから取るべきだ |
| | | カンボジア | 加盟国の権利を停止し、国連機関からの排除は紛争解決にはつながらず、状況を悪化させるだけだ |
| | | エジプト | 決議は国連の信頼性を弱体化させ、悪影響を及ぼす。二重基準を看過できない |
| | | セネガル | 調査委が人権侵害の性質と範囲の結果を公表する前に処分の措置をとる決議だ |
| 反対 | 反対 | シリア | 重大な人権侵害の証拠はなく、情報源の信頼性は疑問だ。ロシアの資格停止は人権理のバランスに悪影響を及ぼす |

(注)3月24日の国連総会決議の投票結果との比較

意見の特徴を拾う

① 国連の役割を問う

「棄権→反対」意見で共通するのは、国連総会の役割を問う声だ。

ロシアが悪いのはわかるが、国連は裁判所ではない。むしろ国連が率先して紛争解決に向けてイニシアチブを取るべきではないか、というものだ。

1ヶ月の間に3回も採決を行い、そのたびに加盟国に政治的踏み絵をふませることが、事態の解決に結びつくとは思えない。

② 事実は未解明→処分は急ぎすぎ

人権理事会が設置した調査委員会が独自調査を行い、虐殺事件の真相を明らかにすべきだ。理事国の権利を剥奪する行為は大変重い。当事者が責任を否定している以上、事件の解明を終えてから処分を検討すべきというものだ。

③ 人権侵害の疑いがあれば理事国になれないのか

人権侵害の疑いをかけられている国は相当数ある。日本も入管での人権侵害、慰安婦・徴用工での未解決問題を抱えている。

人権問題をことさらに強調する、NATO 諸国の「ダブル・スタンダード」に対する途上国の不信感は根強い。口には出さなくても、そのような通奏低音が存在するのではないか。

大まかにいえばこのような論点となる。いずれも新旧植民地主義の歴史をふくめ根深い問題である。